

# 平成29年教育委員会第4回定例会会議録

開会日時 平成29年 4月12日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 10時50分

場 所 教育委員会室

出席委員 教育長 塩澤 雄一  
同職務代理者 日高 芳一  
委員 齋藤 初夫  
委員 塚本 亨  
委員 天宮 久嘉  
委員 大里 豊子

## 議場出席委員

・教育次長	駒井 亜子	・学校教育担当部長	平沢 安正
・庶務課長	杉立 敏也	・学校施設課長	青木 克史
・学校施設整備担当課長	忠 宏彰	・学務課長	鈴木 雄祐
・指導室長	中川 久亨	・学校教育支援担当課長	柿澤 幹夫
・統括指導主事	塩尻 浩	・統括指導主事	大川 千章
・地域教育課長	山崎 淳	・生涯学習課長	小曾根 豊
・生涯スポーツ課長	倉地 儀雄	・中央図書館長	鈴木 誠

## 書 記

・企画係長 富澤 章文

開会宣言 教育長 塩澤 雄一 午前 10時00分 開会を宣する。

署名委員 教育長 塩澤 雄一 委員 日高 芳一 委員 齋藤 初夫  
以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

開会時刻 10時00分

○教育長 おはようございます。それでは出席委員が定足数に達しておりますので、平成29年教育委員会第4回定例会を開催いたします。

本日の議事録の署名は私に加えて日高委員、そして齋藤委員にお願いしたいと思います。

始める前に職員の人事異動がありましたので庶務課長より報告があります。

庶務課長。

○庶務課長 4月1日付で教育委員会事務局の幹部職員に人事異動がございましたので、紹介させていただきます。駒井教育次長でございます。

○教育次長 よろしくお願ひいたします。

○庶務課長 忠学校施設整備担当課長でございます。

○学校施設整備担当課長 よろしくお願ひいたします。

○庶務課長 柿澤学校教育支援担当課長でございます。

○学校教育支援担当課長 よろしくお願ひいたします。

○庶務課長 大川統括指導主事でございます。

○統括指導主事 よろしくお願ひいたします。

○庶務課長 以上でございます。1年間よろしくお願ひいたします。

○教育長 それでは議事に入ります。本日は、議案等はございません。報告事項等が6件、その他が3件となっています。

それではまず初めに報告事項等1「『かつしかのきょういく』(第133号)の発行について」お願ひします。

庶務課長。

○庶務課長 報告事項等1「『かつしかのきょういく』(第133号)の発行について」でございます。それでは書面の割り付け内容について説明をさせていただきます。5月31日に発行を予定してございます。まず1面につきましては、第8回の中学生「東京駅伝」が開催され、大会結果、活躍ぶりについて掲載をしていきたいと考えてございます。

次に2ページをごらんください。「平成29年度教育委員会予算概要・主な施策」でございます。こちらは新年度の当初発行でございますので、29年度の予算の内容、主な施策について紹介させていただきます。

3ページの上段「4月からの学校行事」、下段につきましては「かつしかっ子賞」「かつしかっ子文学賞」「葛飾みらい科学研究コンクール」の受賞者一覧を掲載させていただきます。続きまして4ページをごらんください。

4ページにつきましてはまず初めに「朝食レシピコンテスト」、「親子の手紙コンクール」の実施結果について、そして左の下のほうに第67回の葛飾区珠算大会の結果を載せていきたいと

考えてございます。

続きまして5ページをごらんください。「第4回かつしか郷土かるた全区競技大会」、下段につきましては第3回「かつしかふれあいRUNフェスタ」、こちらの結果について載せていきたいと考えてございます。

続きまして6ページ目をお開きください。6ページと7ページの上段を活用いたしまして、平成28年度「中学生の職場体験」の協力事業所一覧を載せます。また7ページの下段につきましては優秀な教員の表彰でございます。続きまして8ページをごらんください。上段につきましては教育長室から。下段につきましては、新規の掲載内容として、恵明寺の不動明王像が重要文化財に指定されたこと、また学童疎開関連資料展の開催について、掲載をさせていただきます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

**○教育長** ただいまの説明について何かご質問等ございますか。

大里委員。

**○大里委員** 質問ではないのですが、今回1面に中学生駅伝大会の結果が出るということですが、今までお話をする機会がなかったので、私ぜひ申し上げたいことがあるのです。当日教育委員みんなで応援に行きました。総合で10位に入りまして、選手たちは走ることも大変頑張っておりましたが、応援することも、すごく頑張っていました。選手は競技場から出て外を走ってまた戻ってくるのですね。そして、競技場の周りは観覧席が階段状になっていまして、そうすると応援するほうの生徒も選手が出ていくと一緒に階段を駆け上がって行って、外へ応援に行き、選手が戻ってきますと階段を駆けおりてまたトラックの周りで応援して、というのを繰り返していたので、「中学生は非常に元気だな」と感心しながら、仲間を応援する行動といいですか、気持ちに非常に感心しました。

「かつしかのきょういく」に生徒や児童の活躍、受賞などが載るということは、引き続きぜひ載せていっていただきたいと思います。

それから「中学生の職場体験」の協力事業所が載るということで、このように地域にご協力いただいているということも、どんどん引き続き発信していっていただきたいと思いました。よろしくお願いたします。

**○教育長** そのほかいかがでしょうか。ではよろしいですか。

それでは次に、報告事項等2「平成30年度使用小学校教科用図書の採択について」お願いたします。

指導室長。

**○指導室長** それでは「平成30年度使用小学校教科用図書（特別の教科 道徳）の採択」につきまして、ご説明させていただきます。

まず採択の概要でございます。今回は、平成30年度から小学校で使用する教科用図書「特別の教科 道徳」の採択事務を行うものです。採択に当たりましては「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の規定に基づき実施するもので、「特別の教科 道徳」について1種の教科書を、文部科学大臣が作成、送付する教科書目録に登録されたうちから使用する年度の前年度の8月31日までに採択するものでございます。

資料といたしまして、資料1「平成30年度使用小学校教科用図書（特別の教科 道徳）採択事務取扱要綱」、資料2「教科書採択の流れ図」、資料3「平成30年度使用小学校教科用図書（特別の教科 道徳）採択事務日程予定」を添付させていただきました。

まず資料1をごらんください。簡単にご説明させていただきます。第2条、基本方針でございますけれども、採択は適正かつ公正に行われるようにするものでございます。第4条及び第5条では検討委員会を設置し、外部の委員を入れて検討を行うようにしてございます。第9条、調査委員会の設置では検討委員会の検討に資するため、調査委員会を置くものでございます。資料2につきましては採択の流れ図、資料3につきましては今後の日程の予定になってございます。

本日の教育委員会におきまして本案をご承認いただき、その後採択事務を実施してまいりたいと思います。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

**○指導室長** それではただいまの説明について何かご質問等ございますか。

塚本委員。

**○塚本委員** ただいま指導室長からご報告いただいたとおりでよろしいかと思えます。特に今まで、小学校の教科用図書、中学校の教科用図書の採択にかかわった経緯がございましたけれども、やはり検討委員会、調査委員会のそれぞれ採択された部分を我々十分横にらみをしながら、なおかつ当委員会としては事前にそれぞれの教科の教科書を読み取った中で当委員会で検討し、教育長に当委員会として方向を出したいと思っております。資料の配付方、大変だと思えますけれども、よろしくお願いいたします。

**○教育長** そのほかいかがでしょうか。よろしいですか。この日程で進めていきます。それでは報告事項等2を終了いたします。

引き続きまして、報告事項等3「平成28年度チャレンジ検定の実施結果について」お願いします。

指導室長。

**○指導室長** それでは「平成28年度チャレンジ検定の実施結果について」ご報告させていただきます。

まず、(1)小学校の国語、算数の合格者数の推移につきまして上段に第1回検定の結果、下段に平成28年度末の結果をお示ししてございます。(2)中学校の国語、数学、英語につま

しても同様でございます。(3)には体力の結果をお示ししております。なお、各教科と体力における全児童・生徒数の違いは転出入やけがなどの理由によるものでございますのでご承知おきください。

さて、次に結果の考察についてでございます。国語、算数、数学、英語ですけれども、小学校では第1回検定の時点で8割以上の児童が合格を果たしました。年度末にはほぼ全員の児童が合格し、チャレンジ検定の取組みが十分に浸透していることが読み取れます。中学校では第1回検定の合格率はほぼ6割から7割にとどまっているものの、年度末にはほぼ全ての学年教科において9割を超えました。各校において、教員及び生徒が検定に粘り強く取り組んだことが読み取れます。小学校、中学校ともに第1回の検定においては、学年が進むにつれ、合格率が低くなる傾向がございます。年度当初から前学年までの学習内容を着実に身につけられるよう計画的に復習を進めていく必要があると考えております。

続きまして、体力についてでございます。小中学校ともに持久走の合格率は9割以上となり、意図的、計画的に持久力を高めることができました。小学校の投げる運動につきましては小学校1年の段階から合格率は75%と低く、学年が上がるにつれて低下していく傾向が見られます。

投げる運動につきましては、昨年度から継続して課題となっている運動です。今後は小学校における体育の授業での取組みの充実及び一校一取組運動など、各校の創意工夫した取組みの一層の推進が必要であると考えております。

続きまして教育長による表彰でございます。受験した全ての児童・生徒が合格した学校は小学校34校、中学校3校でございます。小学校は昨年度より14校ふえました。該当校には昨年度に引き続き教育長が直筆で表彰状に学校名を書き、学校を直接訪問し、中心となって推進した学力向上担当教員などに直接手渡ししました。表彰の際は教職員全員で互いの努力をたたえ合う姿が見られ、取組みへの意欲が高まっております。

最後に(5)今後に向けてですけれども、昨年度に引き続き各教科の検定実施時期を分散し、一つ一つの教科に集中して取り組むことができるようにいたします。また各校の時間割に柔軟に対応できるよう、実施日を1日に固定するのではなく、1週間から2週間の期間で設定することといたします。詳細は表をご確認ください。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

**○教育長** それではただいまの説明についてご質問等ございますか。

日高委員。

**○日高委員** 今、説明いただいて、まさに学校の努力の足跡がよくわかります。特に小学校、全学年において合格率が高いということですね。9割を超えているという。これは大変素晴らしいと思います。ぜひ学校のこうした取組みを賞賛していただいて、そして意欲につなげるように伝えていただくとありがたいと思います。

それから中学校についても、非常に頑張っていますね。完全にやり通した100%は限りなく

少ないわけですが、それに近い努力をされていることは評価に値すると思います。

ただ、3年の英語が9割に届かなかったというのは残念かと思います。こうして、数値が出ることによって意識が進むと思いますので、それに期待したいと思います。

それから体力づくりですが、問題は、投げる運動、投力ですね。これまでも課題でありましたが、今後も学校の意識として啓発いただければありがたいと思います。

鉄棒などは6年生が低くなっている。高学年になるほどこれが低くなっているという状況を見るとちょっと心配ですね。このあたりはやはり各学校が取り組んでいる、一校一取組運動を推進する中で、何かしら解決の糸口がつかめるのかと思いますので、その成果にぜひ期待したいと思います。

また、大変嬉しいことは、教育長が小学校34校、中学校3校、全ての学校に行って、賞状を渡して励ましていただいた。これは学校の意欲にすごく影響すると思います。大変ありがたいと思います。そういうことによって、昨年度よりも15校ほどふえたということです。

1年1年、この取組みが向上しているということは各学校の努力そのものだと思いますので、ぜひその成果について、校長会においてもお伝えいただき、励みにしていただくとありがたいと思います。以上です。

○教育長 そのほか、いかがでしょうか。

塚本委員。

○塚本委員 先ほど、結果の考察をいただいたのですが、特に小学校、中学校ともに第1回の検定においては学年が進むにつれて合格率が低くなる。本来は、基礎学力を順に積み上げていく上では、学年が進むにつれて、逆のカーブが欲しいと思います。それと日高委員がおっしゃったのですが、やはり同様なことが体力に関しましても言えます。例えば、前年の体力の小学校の全種目合格が31.9%、これはよしあしは別にしても、1年次が63.4%の合格率があったのが31.9%、このあたりが物語っているのか。この背景には成長過程の問題と、あるいは受験という問題など、いろいろな背景があるのか、運動を少し抑制されるような社会的なファクターがうかがえるかなというのが私の感想なのですが、小学校の34校、中学校3校、最後になって100%到達した子どもたちをまず、もちろん指導に当たられた教員の方の努力をさることながら、多分そういう達成感を持った子どもたちにとっては非常にいい思い出ができたのかなという感想を持ちましたので、引き続きやっていただきたいと思います。お答えは結構です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 感想になってしまいますけれども、体力で投げる運動に関しましては、現代では、投げる練習ができるような場所がないですね。自分の子どもを見ていまして、学校で投げる

運動は非常に弱いですし、では伸ばそうかと思っても投げる場所がないということがあるので、そこはこれからいろいろと考えていかなければいけないのかなとは思っております。以上です。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 天宮委員のおっしゃったことと同じなのですが、ボール投げのできる場所については、なるべく身近なところに、割とすぐ行ってすぐできるような場所があるといいのかなと思います。予約してとかではなく、なるべくあちこちに点在させ、多くのお子さんが利用できるような方向で考えられたらいいなと思います。

○教育長 齋藤委員。

○齋藤委員 今の投げる運動なのですけれども、子どもに対して教育委員会でできるところというと、スポーツ施設はありますが、中心はやはり学校になってしまいます。学校の中でできることはいろいろ工夫して取り組んでもらうと良いのではないかと思います。

ただ、僕は前から言っているのですけれども、文京区や新宿区とか、屋根がついている鳥かごのようなものの中で、キャッチボールはもちろん、文京区ではバットも振っていました。それほど大きいスペースではなくて、この教育委員会の部屋ぐらいの広さだったと思います。体育施設のように申し込んでやる団体やサークルというのではなく、いつでもだれでも入れるようになっていました。入り口も工夫されていて、ボールが出ないように入口が二重になっていました。

ですから、区部局と協力してやらなければいけない面もあると思います。私は折に触れ話をしていますが、公園課のある部署が一応検討はしてくれているようなのです。ですから、教育委員会も含めて、区部局とも話し合いしながら、子どもたちのことを考え、区全体で取り組むべき課題ではないかと思います。区全体で取り組めたらいいと思っています。

○教育長 よろしいですか。それでは報告事項等3を終わります。

続きまして報告事項等4「学力ステップアップ推進地域指定事業について」をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは「学力ステップアップ推進地域指定事業について（3年次）」についてご説明させていただきます。

本事業につきましては本年度が最終年度となります。本事業は、小中学校の算数、数学、理科における教員の指導力向上、児童・生徒の基礎学力の定着を図るための事業でございます。今後推進地域での取組みを進め、成果を全都に普及することにより、都内公立小中学校の児童・生徒の算数、数学、理科の基礎学力の定着を図っていくことを目的としてございます。東京都教育委員会からは、事業委託費として1,199万円の予算がついております。

実施内容は大きく4点ございます。第1に学力調査の取組みです。学力調査類似問題を活用

し、児童・生徒の基礎学力の定着を図ります。そして2月から3月に小5、中2を対象とした東京都による調査問題を実施し、次年度の全国学力学習状況調査に備えるために実施します。

第2に東京ベーシック・ドリル及び算数、数学チャレンジ検定での取組みです。4月中旬、小学校2年から中学校3年を対象として、東京ベーシック・ドリル診断シートAを実施いたします。そして児童・生徒一人一人について、解けなかった問題に該当する東京ベーシック・ドリルを繰り返し学習します。場合によってはさらに前の学年まで戻って、基礎学力の定着を図ります。小学校は11月、中学校は9月の算数、数学のチャレンジ検定週間に小1から中2では東京ベーシック・ドリル診断シートBをチャレンジ検定として実施します。中学校3年生に関しては中学校1年の東京ベーシック・ドリル診断シートBと該当学年のチャレンジ検定を実施します。そして、2月中旬にも全学年を対象として、東京ベーシック・ドリル診断シートCを実施し、同様に基礎学力の定着を図ってまいります。

第3に理科教育での取組みです。理科意識調査を年度初めと年度末に実施し、その結果分析を踏まえた授業改善推進プランを作成してまいります。加えて、全小中学校への理科支援員の配置をしてまいります。こちらは理科観察実験支援事業というものでございまして、文部科学省、東京都教育委員会の助成を受けて、1校当たり年240時間理科支援員を配置し、理科室の整備や授業の準備、補助などに活用していくものでございます。

第4に指導力向上のための取組みです。校内研究における大学教授など招聘のための報償費を令達し、各学校は指導力向上のための校内での研究活動を実施いたします。

以上につきまして、別紙1「平成29年度学力ステップアップ推進地域指定事業における葛飾区での取組（3年次）」にまとめてございますのでご参照ください。

最後に平成30年度以降の取組みについてでございます。口頭で申し上げましたとおり本事業は本年度で終了となります。そのため、平成30年度以降、東京ベーシック・ドリルの印刷、製本については電子化されるため、不要となりますけれども、学習指導補助員の配置など本事業で取り組んでいたものにつきましては、葛飾学力伸び伸びプランの中で計画、執行していくこととなります。その点を各校に今のうちから丁寧に伝えておき、見通しをもって学力向上施策を計画、執行していけるよう、情報発信をしてまいりたいと思います。

説明は以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

**○教育長** ただいまの件について何かご質問等ございますか。

塚本委員。

**○塚本委員** 指導室長からご提案いただいた趣旨は十分理解できますし、推し進めていただきたいのですが、やはり先ほどもございましたとおり、その背景には基礎学力の定着を図るといふ大きな大命題があります。平成30年度以降はその背景に、当然そのベースになるのは教員の

指導力の向上と努力なしには、この初期の目的は達成できないかと思っておりますので、多角的な意味で、委員会として全面的にバックアップをして支援していきたいという感想を持ちました。以上です。

○**教育長** そのほか、いかがでしょうか。

日高委員。

○**日高委員** 一つだけ教えていただきたいのです。強いて中学3年生が中学1年生のテスト問題をやるということですが、これは何か根拠がありますか。

○**教育長** 指導室長。

○**指導室長** 東京ベーシック・ドリルの理科、数学につきましては中2、中3というのが東京都からは診断シートとしてつくられてございません。中1までということなので、そのシートプラス該当学年分を新たに問題作成したものを、チャレンジ検定としては実施しているところでございます。

○**日高委員** そういう背景があるのだということは今わかりましたけれども、何しろ基礎学力を定着させるということはやはり原点ですから、そういう意味では振り返ることを何回もやってまいりますし、大事なことだと思います。

理科教育の取組みでこの一覧を見ていただいてもわかるように、手厚いですよね。240時間、各学校に支援員を配置しているということですね。問題は、支援員の質だと思います。学校は、人を充てればいいという発想ではなく、理科に長けている方にぜひお願いをしたいですね。人材の発掘が必要だと思います。

ですから、学校が数十人知っているとしたら、数十人を人材バンクとして登録するような形で、それを各学校に紹介していくようなやり方でやっていくと、人の確保はうまくいくと思います。支援員というものの性格上、やはりこの人たちの力が大きな影響を与えるし、成果も期待できることですので、そのあたりをぜひ吟味いただいております。

○**教育長** よろしいですか。そのほかいかがでしょうか。いいですか。それでは報告事項等4を終わります。

引き続きまして報告事項等5「旧教育資料館の現状について」お願いします。

生涯学習課長。

○**生涯学習課長** それでは報告事項等5「旧教育資料館の現状について」、ご報告させていただきます。

まず現状でございます。平成27年度をもって公開終了しました旧教育資料館でございますけれども、大規模地震が発生した際の倒壊を防止して、近隣に迷惑が及ばないようにということで、年度末ギリギリになってしまいましたけれども、この3月下旬に倒壊防止のための工事を終了いたしました。

具体的な中身でございますけれども、屋根下の外壁の最上部に外壁に触れないようにして建物を囲むように2本のワイヤーを回し、そのワイヤーを建物の対角線上の敷地内に設置した直径約30センチ、高さ約4メートル40センチほどの鋼製の支柱4本に接続して支えるというものでございます。

1枚めくっていただきますと写真を添えてございます。ちょっと見づらいものもございませうけれども、建物の正面左側から撮ったものが左上の写真で、それから逆に右側から撮ったものが右上の写真になります。それから、敷地の中のちょうどスロープのところから外側、建物正面に向かって撮ったものが左下の写真でございます。それから、学校との境の裏側、建物正面から入って右側の奥の倉庫の前のところの建物軒下の写真が右下になります。

工事をやっているときに、周囲から何が始まるんだというような声が、実はあったようです。もともとは耐震フレームというものを建物の前面、あるいは側面に設置をしてということを考えていたのですが、正面から見たときに少し邪魔になるのではないかという話もありました。そこで、別な方法でできないかということで、営繕課とも相談をしたところ、先ほど申し上げましたように建物の周りにワイヤーを回して押さえ、外側の支柱で支えるような方法もあるのではないかということで、このようなやり方を採用したものでございます。

正直、もう少しスマートなものを想定していたのですけれども、地下に埋設物があったり、重機が入れなかつたりということで、右上や左下の写真の支柱の下の部分にコンクリート状のものが見えると思いますが、このいわゆる基礎の部分が地上に設置されることになってしまいました。もともとの考え方では、地中に埋まるもので、ポール部分しか地上に出ないというものでしたが、地中が掘れないこと、建物を支えるために一定の強度が必要なことから、写真のような形状のものになってしまいました。

ただ建物自体を正面から見ますと、よく見れば視界に入ってくるのですけれども、余り気にならないかなと私は感じております。

これで、万が一大きく揺れたときに直ちにグシャッといくのを避けて建物を支える、仮に建物が潰れるとしても、飛び散らずにその場で崩れるような形になるのではないかと考えています。

それから、一枚目の資料にお戻りいただいて、収蔵資料でございますけれども、今年の8月から郷土の博物館の1階の体験学習室を改修して常設展示を開始しております。3月に改修経費等が残りましたので、それをやりくりして、展示ケースをふやし、展示できる資料をふやしていこうということで、一部着手し、現在も進めているところでございます。

2の課題でございますけれども、水元小学校旧校舎1棟ということで区の指定文化財になっておりますので、今後も文化財として、適切な維持管理を努めていく必要があるだろうということと、今後の活用の部分で、撮影等の活用は今までも行っておりますけれども、それ以外の

活用策について、専門家ですとか一般区民の声を聞きながら具体的に踏み込んで議論していく必要があるかと思っているところでございます。

特に2番目の課題が悩ましいのですが、今後、文化財保護審議会等の意見も聞きながら進めていければと思っているところでございます。またこの情報につきましては、この後、文教委員会の委員、あるいは地元の議員に情報提供をしていきたいと思っているところでございます。

私からのご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長 ただいまの説明について何かご質問ありますか。

大里委員。

○大里委員 私、昨年ちょうど外観のほうを見せていただきました。公開は終了していたので外側しか見られなくて残念だったのですが、貴重な建物としますので、保存のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。収蔵資料もふやすということですなので、郷土と天文の博物館も、実はまだ見に行っていないので、ぜひ見に行きたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。

○教育長 そのほかいかがでしょうか。

天宮委員。

○天宮委員 これは倒壊防止の策として、非常にユニークな形で、当然恐らく予算等の関係もありますけれども、非常にいい形じゃないかと思ひております。以上です。

○教育長 塚本委員。

○塚本委員 私も天宮委員がおっしゃった倒壊防止という視点での押さえがあったり、震災対応できるのでしょうが、やはり文化財的には歴史的な建物自体も景観を残してほしいということなので、余裕がございましたら、やはり建物全体としての養生といいましようか。その辺も視野に入れて、中に入れないとしましても、やはり建物の躯体が残っていても壁が劣化していたりというのはまずいかと思ひますので、その辺は区民の目にとまるような養生もあわせて検討していただければと思ひます。以上です。

○教育長 よろしくお願ひします。そのほかいかがでしょうか。それでは報告事項等5を終わります。

引き続きまして報告事項等6「『葛飾区スポーツ推進計画』策定のためのスポーツに関する意識調査結果について」お願ひします。

生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 報告事項等6「葛飾区スポーツ推進計画」策定のためのスポーツに関する意識調査結果につきまして、ご説明させていただきます。

「1 趣旨」でございます。「葛飾区スポーツ振興計画」につきましては、今年度、平成29年度で終了する計画でございます。そこで今年度、次期計画を策定するに当たり、区民が日ご

ろより、スポーツや運動につきまして、どのような意見や考えを持っているのかの把握を行い、「葛飾区スポーツ推進計画」の基礎資料の一つとして活用することを目的に実施したものでございます。

次に実施期間、調査対象、アンケート回収率につきましては記載のとおりでございまして、平成28年8月から9月にかけて、無作為抽出による区内に在住する20歳以上の男女3,000人を対象に実施してございます。アンケート回収につきましては郵送による回収とさせていただき、回収率は42.8%で1,283人でございました。

3の調査実施事業者につきましては株式会社サーベイリサーチセンターでございます。

次に、調査報告書でございますが、本日お手元に概要版と冊子といたしました報告書を配付させていただいておりますが、概要版にてご説明をさせていただきます。

アンケートの質問項目数につきましてはスポーツ実施状況といたしまして8問、スポーツや運動に関する情報といたしまして3問、東京2020オリンピック・パラリンピックにつきまして3問、スポーツボランティアにつきまして3問、地域スポーツクラブにつきまして2問、本区のスポーツ振興推進につきまして6問の合計25問のアンケートとなっております。

概要版の1ページのスポーツ実施率でございますが、週に1日以上スポーツや運動をしている方は38.8%となっております。毎年実施してございます政策・施策マーケティング調査での「日ごろから運動やスポーツをしていますか」の回答では63.3%と非常に高い実施率が示されておりますが、こちらにつきましては運動の定義といたしまして、ラジオ体操や散歩、自転車なども含むものでございますので、このような乖離が発生しているのではないかと考えてございます。

次に2ページの上段、「スポーツや運動を行った場所」では自宅、自宅周辺が65.1%と最も多く、身近な場所でスポーツや運動に取り組んでいる状況がうかがえます。公共のスポーツ施設が24.2%にとどまっておりますので、施設に足を運んでいただくためにどのようにする必要があるので、今後の課題と捉えております。

下段では「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への関わり方」を伺った結果といたしまして、オリンピック・パラリンピックとも競技場へは行かないがテレビ・ラジオ等で観戦したい方が最も多い状況でした。また「競技場などに行って観戦したい」が、オリンピックでは45.9%でしたが、パラリンピックでは21.1%であり、パラリンピックへの関心がオリンピックほどでないことがうかがえ、パラリンピック競技の普及、啓発がますます必要であり、課題であるとの認識を新たにしております。

次に3ページ下段でございます「スポーツや運動に関するボランティア活動への参加意向」では「参加してみたいと思う」より「参加してみたいとは思わない」が上回っており、現在生涯スポーツ課のほうで展開してございますスポーツボランティア制度の普及啓発の取り組みや活

躍の場の提供をさらに展開していく必要があるのではないかと実感してございます。

次に4ページの下段でございます「障害者スポーツの振興を図るために必要なこと」では、バリアフリー化が最も多い状況でございますが、注目すべきは「障害者スポーツについての理解・PR」も見逃せません。先ほどのオリンピック・パラリンピックのアンケート結果にもありましたとおり、パラスポーツ競技の普及啓発と同時に、障害者スポーツに対する普及啓発が必要であると認識をしてございます。

5ページ上段の「区立スポーツ施設の満足度」につきましては、約6割の方が満足している状況にあり、若干意味合いが違うかも知れませんが、政策・施策マーケティング調査の葛飾区基本計画におけるスポーツ施策満足度53.3%であることの裏づけでもあるかと思われまます。

次に、6ページの「区民のスポーツや運動活動を推進するため、今後葛飾区が取り組むべきこと」では中高年のスポーツ活動の推進、いわゆる働き盛りの年代への働きかけ、高齢者や障害のある方がスポーツや運動をしやすい環境づくりが35%を超えており、健康づくりや健康維持には、スポーツや運動が欠かせない要因であると意識しているものとうかがえます。

これらの意識調査の結果を基礎資料の一つといたしまして、今後の計画策定に生かしていきたいと考えてございます。

5の「その他」といたしまして、一般社団法人葛飾区体育協会を初め、関係団体からもヒアリングを実施いたしましてさまざまなご意見もいただいております。ご意見要望等につきましては、報告書に掲載をしてございます。

また、これまでのスポーツ振興計画につきましては10年間の計画でございましたが、今年度策定いたしますスポーツ推進計画につきましては、本区の基本計画の最終年度でございます平成34年度までの5年間の計画期間として策定してまいります。ご説明は以上です。よろしくお願いたします。

**○教育長** それでは、ただいまの説明について何かご質問等ございますか。

齋藤委員。

**○齋藤委員** 冊子の一番後ろにヒアリングが載っています。すぐできることではないですけれども、今後どういうふうを考えていくかという点では、大事なことが多くあり、全体の(2)に「一流選手を呼べる水準を満たした施設がない。せめて関東大会を実施できるようにしたい」という意見がありました。例えばシンフォニーだと椅子席が1,300ぐらいですが、1,800人ないと一流の人のイベントができないというようなことが言われています。施設は東京一すばらしいけれども、そうした一流の人を呼べるような環境にないということです。

ですから、スポーツについても、例えば陸上競技場も公式なものが実施できないという面が言われています。とにかくスポーツができる施設があればいいという考えでこれまでつくってきたのではないかと思うのですけれども、これからは、予算の関係があったり、区としてできる

規模だとか、東京都の規模の場合はAランクだとかBランクだとかいろいろあると思うのですけれども、これからもそういう方向でいくのかどうか、考える必要があると思います。

本当に一流の人が来てくれて、葛飾区を知ってもらい、いろいろな方に葛飾に来てもらえるような施設をつくることに踏み切るのかどうかということの検討、方向性はどうするのか。結論はどうなるかはわかりませんが、そういう視点の必要性を求めているヒアリングの内容があるわけで、教育委員会の中でできることはその中で検討して、方向性を出していく必要もあると思います。それは区の方針もあるでしょうから、区長部局とも話をしていかなければいけないのですけれども、果たしてどういうふうにしていくのか。

少し大き過ぎるのですけれども、そういうことを考えないでいくと、いつになってもできないと思います。答弁は結構ですが、よろしく考えていただきたいという要望です。

**○教育長** よろしいですか。

塚本委員。

**○塚本委員** 私が答弁するわけではないのですが、確かに私が伺ったところでは奥戸総合スポーツセンターが今度トラックなどの改修をします。今、齋藤委員がご心配されていた部分では若干進展しているという理解でよろしいのかだけをお答え願えればと思います。

**○教育長** どうですか。

生涯スポーツ課長。

**○生涯スポーツ課長** ただいま塚本委員よりもお話がございましたとおり、奥戸にあります陸上競技場につきましては今年度後半から改修の予定がございまして、現在トラックは6レーンしかございませんが、その部分を拡張してトラック8レーン化を行います。それとあわせてインフィールドの部分につきましても、サッカーのコートが現行100メートル掛ける62メートルのピッチになっておりますが、そちらのほうも105メートル掛ける68メートルのフルピッチのコートをとるような設計をさせていただきます。そちらのほうの工事が完了しますと、トラックが8コースになりますので、一般的な陸上競技レースもできますし、サッカーにつきましては公式のフルピッチになりますので、大きな大会等の導入もできるのではないかと考えてございます。

そのほかにもまだまだ手がけていけない部分があるのですけれども、先ほど齋藤委員からもお話がありましたように、観客席等につきましては設備が設置されている場所が河川のところにあるということで、観客席の増席というのはなかなか難しい状況ではあるのですけれども、運動場の規格そのものはなるべく上位を目指してやっていきたいと考えてございます。

**○教育長** そのほかいかがでしょうか。

大里委員。

○大里委員 1点気になったのですが、回収率が意外に低いのか、これが妥当な数字なのか、教えていただけますか。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 今回郵送での回収になっておりますので、郵送での回収率としては比較的高いのかと考えてございます。

○大里委員 郵送のみということなんですね。図書館の先日のアンケートのように、次回はインターネットも使ってみるということはどうなのでしょう。

○教育長 生涯スポーツ課長。

○生涯スポーツ課長 今回インターネットということでの取組みは行っておりませんでしたので、このような回収率になっております。5年後、また計画を策定するかどうかということもありますけれども、またこういう時期が来た際には、そういうことも考えていきたいと思えます。

○大里委員 わかりました。ありがとうございます。

○教育長 そのほかいかがですか。よろしいですか。それでは報告事項等6を終了いたします。

それでは本日の報告事項等はここまでですが、何かそのほかでご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは続きまして「その他」の事項に入ります。庶務課長、一括して説明をお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「その他」について説明させていただきます。

まず1の「資料配付」(1)でございます。「人事発令」でございます。こちらにつきましては先ほどご紹介しました転入者のほかに昇任者、転出者等についても記載をさせていただきます。

続きまして、「教育委員会組織図」でございます。こちらがA4の一覧で、教育委員会全体の組織がどのようになっているかを記載したものでございます。

続きまして「教育次長、学校教育担当部長の所掌組織等」でございます。こちらについては次長のライン、部長のラインのそれぞれの課を記載させていただくとともに、それぞれ大まかな主要な所掌事項についても、記載をさせていただいてございます。

続きまして「管理職員名簿」、「係長級名簿」も配付させていただいてございます。こちらについては内線番号等も記載してございますので、何か問い合わせ等がございましたら、ご活用いただければと考えてございます。

続きまして(2)「平成29年度周年行事実施校一覧」でございます。本日はひとまず全体の日程等を詰めさせていただきますので、後日出席いただく学校等については別途調整させていただく予定でございます。

続きましてその他の1(3)でございます。平成29年度『子どもまつり』のチラシでござい

ます。こちらについては会場の案内図、またそれぞれ各コーナー、パレードのご案内等について、記載をさせていただきます。

続きまして（４）かつしか区民大学情報誌「まなびぷらす」21号でございます。こちらにつきましては区民大学の講座の内容等について、掲載をさせていただきます。

続きまして（５）葛飾区立「としょかんだより」第85号でございます。こちらの葛飾の図書館マップ、ハンディキャップサービス等の内容について記載をさせていただいている冊子でございます。

続きまして、２の「出席依頼」でございます。本日はございません。

また３の「次回以降教育委員会予定」は記載のとおりでございますのでよろしく願いいたします。説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

**○教育長** よろしいですか。それでは、これをもちまして平成29年教育委員会第4回定例会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 10時50分